

## 第39回研究会

平成20年2月7日(木)午後2時  
市役所 3階 第3委員会室

### 主な内容

- 市民協働のまちづくりガイドブック(仮称)案について
- 条例の条文案検討分科会報告
- 市民協働センター(仮称)のあり方について

前回、市民協働のまちづくりガイドブック(仮称)案について、最終案を固めようと議論しましたが、第1部のアピールの中の表現について議論が積み残しになりました。今回は、この積み残しの結論を出した後、市民協働センター(仮称)のあり方の提言について議論していきます。

【小林会長】立春を過ぎた。研究会の活動も後わずかだ。江南のまちづくりにも春がくるように頑張りたい。今日は、ガイドブック案の第1部を固めたい。前回からの宿題は、第1部〔市民協働の運営ルール〕の末尾に「威張った態度や行動は控えましょう」を入れるかどうかだ。

【大竹委員】入れることで同意したい。

【藤田委員】第1部〔市民協働の運営ルール〕では、で「対等な関係で運営します」と書いているので、「威張った態度や行動を控えましょう」という表現は必要ないのではないか。「威張った」という表現があると、「威張った」人と自覚している人は協働ができないことになる。差別につながらないか。

【小宮委員】排除について考えてきた。排除には、直接的排除と間接的排除がある。間接的排除とは、関わらない排除を意味する。どちらも排除する側に被害者意識があるときは、排除することに対して加害者意識を持ちにくい。無関心による排除は、全く加害者意識を持たない。

いろいろなところで「いい人」「悪い人」について尋ねてみた。「いい人」とは自分や団体にとって都合の良い人、「悪い人」とは自分や団体にとって都合の悪い人をいうニュアンスが強いことに気付かされる。例えば、地域づくり等の目的を持って集まった人たちが、活動の中で方針や方法の違いから意見のぶつかり合いが起こり、運営に支障をきたすと、考え方の違う者を排除し始める。双方が外に向って相手を非難、批判すればするほど外部は会全体に興味を持ち、その構成員の一人一人が、団体の中でどんな行動をとっているかを見るようになる。

結局、排除は、個人の活動を弱めるばかりでなく、団体の活動をも弱めることになり、会そのものの大きなデメリットになる。最初の目的に立ち返り、共通のメリットに向けての話し合いに持っていくことが大切である。

ヘルパーをしていると、家庭神話、身内神話を感じる。家族だからわかってもらえる、身内だから理解してくれるという甘えは通用しない。家族でも身内でも、自分の意志を伝えるのは、他人と同じく難しい。欧米では、基本的には自分の身は自分で守るという意識が発達しているが、日本では急速な核家族化が進み、精神的な自立が遅れている。

他人の自分に対する評価や、自分についての発言にもとても弱い。意見を言うと、本人にそのつもりがなくても、あいつは偉そうだとか、生意気だと言われることが多い。自分を守るためには、違う価値観の者と共存するための地域づくりが必要だと気付かなければ、協働は先に進まない。

自分の人生を主体的に生きることが基本である。もともと人間は、自分を内面的、総合的に評価するが、他人は顔つきや態度で客観的に評価することしかできない。時には、自分を客観的に評価してみることも必要である。その繰り返しの中で人を受け入れる器が形成されていくと思う。

違う価値観を受け入れることができれば、人の輪は広がる。排除ということではなく、団体の中での自分を振り返る言葉として入れておいた方がよい。

協働なんかイヤだという人でも、知恵を与えてくれたり、助言してくれる人もいる。いろいろな人がいるので、こういう言葉があったほうが安心するのではないか。

【小林会長】わかりやすかった。「威張る人」を排除するわけではなく、常に自分の発言はどうだったか、振り返るために、小宮委員は入れておきたいと言っている。

【藤田委員】自分の反省の一つとして必要だということがわかった。受け取り方は人間の感情だからしかたがないが、対等だということが入っているので、あえてここに入れなくてもよいのではないか。

【太田委員】ガイドブックは、第1部のアピールと、第2部の指針に分かれている。第2部は指針であり「ルールの基準値」なので、基準値に「威張った態度・・・」が入っているのは問題である。アピールが入っているガイドブックは江南のみであり、これが入っていなかったら他市と同じ内容が多い。第1部のアピールに入っているのでよいのではないか。あえてこれを入れることによって、今までとは違うぞという意識を持たせることもできる。江南は今までのものとは違うところを強調していると思われる。これが入っていることで安心もあるのではないか。

【藤田委員】もし、自分が活動に参加したい場合、自分は言葉もきついし、物事を押し付けるところがあるから、協働には不向きで、参加できないなと思われてしまう。機会を奪うことにならないか。

【太田委員】「こうなんエコチャレンジ21」という活動で、他の団体に参加を呼びかけたとき、これまでリーダーとしてやってきて、この活動は自分たちが始めたものではないので、入りにくいという人がいた。自分がリーダーになれないので入りませんでは、協働は難しい。

【藤田委員】大きな目的のためにやりましょうということで、時間をかけて話をしたところ、一緒にやることになった。

【太田委員】知っている人ばかりならよいが、いろいろな人がいる。この表現があったほうが安心して協働できるのではないか。この表現を入れた運営ルールでやってみて、問題があれば修正していく。協働を進める上での検証の材料にすればよい。PDCAサイクルの中のP(プラン)の段階でこれが入ったことによって上手いかななくなるということであれば、C(チェック)の段階で見直していけばよい。

【藤田委員】自分の思いを述べたが、言葉遊びで時間をかけるのもよくない。検証して見直していくということであれば入れておいてもよい。

【尾関委員】文体的に「控えましょう」では問題があるかもしれない。「控えます」ならルールとしての表現になるし、他の運営ルールともバランスよく収まる。

【小宮委員】「控えます」だと「私が控えます」であり一人称になる。市民全体を対象に呼びかける形なら「控えましょう」ではないか。

【小林会長】人に対して「控えなさい」というニュアンスではなく、自分自身を省みるという意味なら「控えます」の方がいいのではないか。押し付けがましくない。異論がないなら、「控えます」にして、の末尾に入れる。入れたことによって支障があれば今後検証していく。江南らしいユニークなところとして「威張った態度や行動は控えます」を入れてアピールしていくということではよいか。

【太田委員】自分が参加する場合は「控えます」ということで意志が明確であり、一人称になったことはよいことである。

【尾関委員】前回、第1部について、加藤委員の修正意見を受けて、「江南に住んでいる皆さん、江南に通勤、通学している皆さん。わたしたちのまちは、江南にかかわる人々の長年にわたる努力によってつくられてきました。」を「江南に住んでいる皆さん、江南に通勤、通学している皆さん、江南にかかわる皆さん。わたしたちのまちは、皆さんの長年に・・・」と修正したが、「皆さんの長年に・・・」とすると、今生きている人だけを言っているように読み取られてしまう。「人々の長年に・・・」とすると過去の人々を含めることができる。「わたしたちのまちは、人々の長年に・・・」にするといいと思う。

【加藤委員】それでいい。

【小林会長】誤字脱字などの修正は別にして、第1部は今日で合意ということにする。3月27日に市長へ提言をするが、逆算すると、その直前の3月18日の会議では、提言書がまとまっていないといけない。そして、その前の3月4日の会議では、提言書案ができないといけない。時間はない。そのためには次回の2月19日までには条文分科会、協働センター分科会の案が、できあがらないといけない。

また、第2部の市民参画の部分は、十分議論していないので議論してから載せるべきという意見があった。こちらは条例の分科会でも議論しようということになっていたが、どうなったか。

【尾関委員から報告】今週11回目を行った。できる取間に合うようにしたい。メンバーは条例案を答申したいと思っているので、1週間に2回のペースで行っている。合意できる方向で答申する努力をしている。市民参画制度は、全体会でも触れてきたが、討論ではなかった。分科会で議論した結果、「共同研究」は時期尚早で削除することになった。「市民政策提案」「市民委員会」は、分科会でもまだ合意ができていない。市民参画制度は重要な位置を占めているものである。

また、前文については「信託」ということに合意が取れていない。前文が合意できると、あとは市民参画制度が若干残るだけである。

【小林会長】「共同研究」は時期尚早でカットになったとのことであるが、市民が独自に研究をして政策をぶつけていくことは、有効なことだと思う。その枠組みを検討してほしい。

【長崎委員】「市民政策提案」はだいぶ議論をしているが、「市民委員会」はまだ議論していない。あと、3回くらいで入っていくと思う。

【大竹委員】もっとかかるのではないか。

【小宮委員】分科会は市民委員も職員委員もがんばっている。本当にこのまちをよくしたいという気持ちが出席すると伝わってくる。

【小林会長】協働センター部会がどうか。ガイドブックを中心に進めてきて、ほぼ固まったので、具体的な仕組みとしての協働センターを議論していきたい。提言にセンターのあり方も入れていかないといけない。

【藤田委員から報告】ガイドブックとの兼ね合いや全体的なことを踏まえて、議論する必要がある。前回の研究会からは、1度も開催していない。これまでの議論を振り返ると、センターの仕組みとして3部門で担っていく。ガイドブックにそって、協働ができる組織が必要であり、修正をしながら作っていく。市民の声を素直に聞くことができる組織を目指したい。市民の活動支援をしてくれるセンター、コミュニティ的な広場として、安心安全なセンターができればいい。開館時間などについても柔軟な運営を行いたい。

【太田委員】市民活動情報ステーションに持ち込まれた協働のテーマが、協働活動委員会にどのように流れていくのか。市民活動・協働推進協議会を経由する必要があるのか。また、活動委員会にテーマが直接持ち込まれては混乱してしまうので、情報ステーションを経由する流れに一本化すべきではないか。このあたりのところが議論になるのではないか。

【事務局】担い手と活動委員会が直接やり取りするのは、テーマを直接持ち込むという意味ではなく、こんな担い手との協働もいるのではということで、やり取りをするということである。協働のテーマは情報ステーションに持ち込み、推進協議会を経由するという意味は、このテーマはどなたとどこと一しょにやったら有効かとか、他の事業との関わりはどうかなどの調整をして、実働部隊に持っていく

という意味である。

- 【小林会長】テーマについては、市民活動情報ステーションに行くと、専門職員とボランティアスタッフがいます。市民が「こんなことを考えているけれど」と相談を持っていくと、テーマの検討や、どういう人とマッチングしたらいいのかなど、協議会には専門家がいるので検討していただく。そして、活動委員会で具体化していく。
- 【尾関委員】情報ステーションを通さなくても市民協働を進めることができる。第2部で挙げている補助金や委託事業など公費を使う場合にどうするかである。市との関わりも出てくる。お金が絡むものは委員会を作り調整をする。そのほかは市民の自主的な活動に任せる。情報ステーションは、このようなテーマでいつ集まりますという情報を提供し、あとは自分たちでやりますということである。仲間を集めたいということで、相談会などを行うことはある。活動の経験を活かした交流などが情報ステーションで気楽にできるといい。
- 【太田委員】市民協働センターの議論で、活動の80%は情報ステーションであり、その他協議会などは、お金が伴う場合の調整とか、事業補助金の審査・評価ということになるのではないかと考える。
- 【事務局】経験交流などができるとよいということだが、市民活動・協働推進協議会の役割として「協働活動の拡大に向けた提言など」を挙げており、ここに当てはまるのではないかと考える。
- 【藤田委員】お金を使わない協働を進めることが重要である。市民協働が上手く回るようにする役割も情報ステーションにはある。
- 【尾関委員】情報ステーションが重要な位置づけとなる。情報ステーションは仲間を集める場所にしたいという人が多い。そういう役割を果たしてほしい。ステーションのスタッフ案に有料ボランティアとあるが、常駐か。無償のスタッフでいろいろな人がいるとよい。この研究会のメンバーが交替で詰めていて相談に応じられるというのもよい。まちづくりの専門家などはいないし、それぞれ得意不得意があるので、いろいろな人がいるとよい。
- 【太田委員】市役所のOBでもよいのではないかと。ガイドブックの中のイメージが運用できるような体制を考えてもらいたい。
- 【尾関委員】専門的なスタッフを抱えることができればよいが、ちょっと相談に応ずることができればよいし、活動している団体を紹介することもできる。事務職は有償ボランティアで、その他は無償ボランティアで始めてみるのがいいのではないかと。
- 【大竹委員】現在の地域情報センターの2階を市民活動の拠点にしたい。開館時間などルールで決まっていることが多いので、変更するのは手続きがいる。協議会では、管理運営に関する協議もしていきたい。
- 【小林会長】情報ステーションは、事務スタッフの役割で、協議会は、市民協働センターの管理の全体の責任をもち理事会といったところか。活動委員会のイメージが

わからない。

【大竹委員】活動委員会は、活動グループの集まりで、協働のテーマを推進するところだと思っている。協議会からテーマが回って、委員会で行う。

【太田委員】協議会と委員会の活動は、市のお金を使うときだけではないか。ほとんど担い手と情報ステーションが進めることが多いのではないか。

【加藤委員】委員会は「D O」のグループがいくつかあって、そこから代表者が出てきた連絡会のようなものかと思った。

【尾関委員】基本的なところだから議論したほうがよい。

【小林会長】情報ステーションのイメージはわかるが、委員会と協議会のイメージがよくわからない。各委員のイメージも多様だ。支援するのが、委員会の役割で、協議会もマッチング、アドバイスをする。その違いがまだわからない。協働センターを使っている人たちの連絡会もあった方がいいかもしれない。実際に活動するところが活動委員会なのか。分科会でも実はまとまっていなかった。もう一度、分科会で議論してもらった方がいい。

【太田委員】8割は情報ステーションであり、お金を伴うものは活動委員会にくる。それが2割だという認識でよいのではないか。

【尾関委員】協働センターを通らない市民協働のまちづくりもある。協働センターに来るのは相談である。自分達でやる人も宣伝して、相談会を開く人たちもいる。お金が伴うものは、受け皿となる組織を作る。活動委員会が実行部隊とっていなかった。グループ同士は、ネットワークを作ってまちづくりをする。市民協働の組織が実行部隊である。委員会を実行部隊にするのなら、市民協働からはずれてしまう。市民の力を結集できなくなる。活動委員会で実行するのは小さなまちづくりである。

【藤田委員】協働に精通した人がアドバイスする。協働のテーマを持ってきた人がいっしょに活動するものが委員会だと思っていた。アドバイザー的なものである。

【行政経営課長】情報ステーションがメインになる。担い手は、互いに連携をして、いろいろな事業をやっていく。委員会は必要ないと思う。

【尾関委員】一つにまとめてほしい。お金に関わることや管理運理も含めてすっきりとまとめたほうがよい。市民協働の運営のための検討をするところと、すっきりさせた方がいい。情報ステーションが受け付け程度では役に立たない。

【太田委員】情報ステーションの位置づけを大きく書いてまとめてもよい。

【加藤委員】協働センターの仕組みという時に、情報ステーションが80%ということで、対象は市民協働なのか、市民活動なのか。テーマを持ち込まれて市民協働にするかどうかは協議会が決めるのか。協議会で評価は必要であり、委員会は協働を推進することになる。

【尾関委員】市民協働で行うかどうかは市民が決める。

【大竹委員】委員会は、活動の中心組織だと思っていた。アドバイスが主となる委員会では存在がむずかしい。いつも設置しておくことはできない。NPOを頼むのな

ら別であるが、委員会はなじまない。

【尾関委員】「市民活動・協働推進協議会」は「市民活動・市民協働推進協議会」としてほしい。いずれにしても協議会として推進する。管理運営の協議も行う。相談は、情報ステーションが担うとしてはどうか。活動が活発になれば委員会のようなものを作ってもよいが、最初からにしては大仰な組織である。

【小林会長】スペースの提供、相談など基本的なことは情報ステーションで行う。お金の関わる活動についての審査や評価をするには中立的な組織が必要になる。とりあえず2段階の機能があって、やっていく中で加えていけばいい。活動者同士の連絡会がほしいとなれば、ほしい人が作っていけばよい。委員会は作らなくても、担い手とのやり取りは生まれてくるのではないか。

【藤田委員】相談だけではなく、活動を促せるような仕組みがほしい。相談だけでは、活動の導きがない。

【小林会長】つなぎ役も含めて相談ということである。

【小宮委員】オールマイティな人はいないので、相談されたことで答えられないことがある。相談員がネットワークの中で答えることができる人をさがす。それがまたネットワークを生むことになる。情報ステーションに来るようになった人がぶらっと集まってきて、そこから始まっていく。いかに居心地のよい場所にするかである。

【太田委員】最初は、情報ステーションに一人が持ち込んで、委員会で組織づくりをやってもらえませんかというイメージであったが、お金が伴う活動だけになった。委員会で組織づくりをしてほしいということはまだ難しい。

【加藤委員】協働のグループから2人くらいずつが出てきて、公募の人といっしょになって活動のチェックをしていくことを委員会が担う。DOをするわけではない。

【尾関委員】その関わり方がよくわからない。

【社協伊藤】最初は、情報ステーション、活動委員会、推進協議会があり、市民協働、市民活動の区分けがまだはっきりとしていなかった時、ごちゃごちゃになってしまったので、活動委員会や推進協議会では、まずはお金の伴うことだけを扱おうということになった。

【小林会長】12月19日の研究会の時点ではそうだったかもしれない。協働センターとしては市民協働だけでなく市民活動も視野に入れる。両方を相手にすることはよい。次回まで2週間あるので、分科会議論していただいてはどうか。

【太田委員】委員会は、今後検討していくということでどうか。活動のメンバーも協議会に入ってもらうということではどうか。

【栗本委員】補助金について話し合う場であり、その募集をすることもある。そういうのが協議会かなと思っていた。賛成である。

【太田委員】情報ステーションの中で全てを網羅していくということも考えられる。協働センターのあり方については、提言としてペーパー化はしない。

【長崎委員】情報ステーションぐらいは、提言書に出した方がいい。委員会、協議会に

については、こういうことを今後検討するということを一文残してはどうか。

【小林会長】検討するだけでは設置されるかわからないし、研究会のメンバーが今後検討に参加することはできない。

【加藤委員】「協議会を設置する」ということも書いた方がいい。

【小林会長】担い手が、情報ステーションに相談をする。情報ステーションは協働の啓発をする。場所の提供を行う。協議会は、協働センターや情報ステーションのあり方について検討をする。このくらいは載せたい。これを叩き台に、次回検討しよう。



ガイドブックの第1部については合意に至りましたが、第2部中の市民参画制度については、条例案との関係もあり、その分科会の議論待ちとなっています。

また、市民協働センター(仮称)については、組織を整理することになり、センターのあり方の提言に向けて次回議論していくことになりました。